

住宅用火災警報器の維持管理

機器異常の場合

「ピッピッ」と一定の間隔で鳴る場合は、機器の異常です。
新しい火災警報器に交換してください。

電池切れの場合

電池を新しいものに交換してください。
本体の寿命は、おおむね10年となりますので機器を交換しましょう。



とりカエル

一般社団法人 日本火災報知機工業

設置から10年を過ぎている住宅用火災警報器は、本体の交換をオススメしています。

山梨県の設置率は、全国でワースト3

設置されていないご家庭は、1日も早い設置をお願いします。

設置が義務付けられている場所は「**寝室**」と「**階段**」です。
※「**台所**」と「**居間**」もオススメです。

お問い合わせ先
塩山消防署 ☎32-5024
山梨消防署 ☎22-0119

11月9日から15日は

秋の火災予防運動



これから火災が起こりやすい季節を迎えます。火災は発生しないのが一番です。「我が家は大丈夫!!」と安心する前に、もう一度火の元の点検をお願いします。

【火の用心 ことばを形に 習慣に】平成29年度全国統一防火標語

火災から我が家を守る7つのポイント

- 1 放火されない環境づくり!
- 2 子供に火遊びをさせない!
- 3 ストープで乾かさない!
- 4 離れるときは火を消す!
- 5 寝たばこ、投げ捨てはしない!
- 6 たこ足配線はダメ!
- 7 たき火をしない!

～火災予防運動中の主な行事～

- ・ 懸垂幕、横断幕、のぼり旗の掲示による広報及び消防車両などでの巡回広報の実施。
- ・ 住宅防火診断及び住宅用火災警報器設置促進活動の実施。
- ・ 防火防災教室(各地区、各事業所)及び防災指導(保育所等)の実施。
- ・ 幼年消防クラブ員による法被通園及び防火パレード等の実施。



なぜ減らない! 枯れ草火災!!

全国平均で枯れ草火災が原因となる火災は、火災全体の3割なのに対し、東山梨消防本部管内で発生した枯れ草火災は、過去3年間で全体の6割を超えています。

☆たき火(剪定枝の焼却等)による火災を防ぐには! ☆

- 1 強風時、空気が乾燥しているときは行わない。
- 2 水バケツ、消火器等、消火の準備をする。
- 3 完全に火を消すまでは、その場を離れない。
- 4 剪定枝の焼却を行う場合には、消防署に連絡する。

たき火(剪定枝の焼却等)をするときは、これらの注意事項を守り、火災の予防に心掛けましょう。

